

第 1450 回 (2 月 6 日)

インドネシアの農村組織と農村

社会構造——西部ジャワ州の天水

田の農村調査から——

大 鎌 邦 雄

本報告は、1989 年 5～7 月にインドネシアの西部ジャワ州の天水田の農村で実施した、「農村における組織と集団活動」に関する調査の報告である。本報告の焦点は、主として農家を構成員とする団体の組織、事業及び活動を通して見た農村の社会構造を試論として提示することにある。

調査村には、大きく分けると官製団体と民間団体の二種類の組織が確認された。官製団体には、行政村のほか、農業技術普及組織・婦人会・青年団・スポーツクラブ等、機能的組織や性別年齢階層別組織が確認された。その具体的な組織事業内容は次のとおりである。

行政村による住民の組織化は、基本的には 20～37 世帯の町内会 RT によって行われ、集落は行政上の単位になっていない。また村の意志決定は、村長によって指名された者によって構成される評議会で行われている。村の公共事業には、住民の相互扶助慣行を利用して、住民を動員している。このように行政村は官製的色彩を強く帯びている。農業技術普及組織は、水田の団地毎に形成され、普及員はもっぱら圃場で口頭で指導を行っており、機能的な組織である。しかし農家の技術水準がかなりの水準に達しているためか、農家の参加率は高いとはいえない。婦人会は、各行政組織の段階毎に組織されているが、調査村では村の役人やその他の公務員・教師等の夫人によって役員会が構成され、財政的にも事業内容も国に依存し、非常に官製的な性格が強く、むしろ行政上の事業の一部を分担しているともいえる。青年団も、婦人会と同様官製的色彩が強い。

これに対して民間団体は、米を掛ける講の場合、その構成員は集落内の比較的富裕な近

隣の農家と親戚によって構成されており、多額の米を掛ける貯蓄性を重視した運営を行っているが、返済は無利子で投機的な性格は希薄である。現金を掛ける講は、この村の主要な兼業である商業活動に従事している婦人を中心に組織されており、職能的な色彩が濃い。古い伝統をもつ農家の相互扶助活動は多様な活動を展開しているが、その一部は行政村の公共事業の労働力調達機構の一部になっている。それに対して私的な相互扶助活動は、冠婚葬祭のほか家の建築の際などに見られたが、相互扶助の範囲は、かりに「隣人グループ」と名付けた集落内の 20 戸程度の隣人と親戚を基盤にして行われている。しかも「隣人グループ」は、極端にいうと、住民一戸毎にその構成農家が異なっている。

「隣人グループ」は、相互扶助のほか農業生産に関しても、例えばチェブロカンと呼ばれる独特の収穫制度の参加範囲であり、土地の貸借関係についてもこの関係が基盤となっている。

こうしてこの「隣人グループ」が、調査村における住民の自生的な社会関係の単位になっていると考えられる。しかしそれは日本の集落のように、意志決定とその決定事項を構成員に強制する機構を欠き、したがって民間団体の組織基盤にはなっても、その性格上官製団体の組織基盤になることはできないと思われるのである。